

景観計画上の区域区分「重点地区（武蔵小山駅周辺地区）」の範囲の考え方

武蔵小山駅周辺地区は、以下の2つの地区に区分されます。

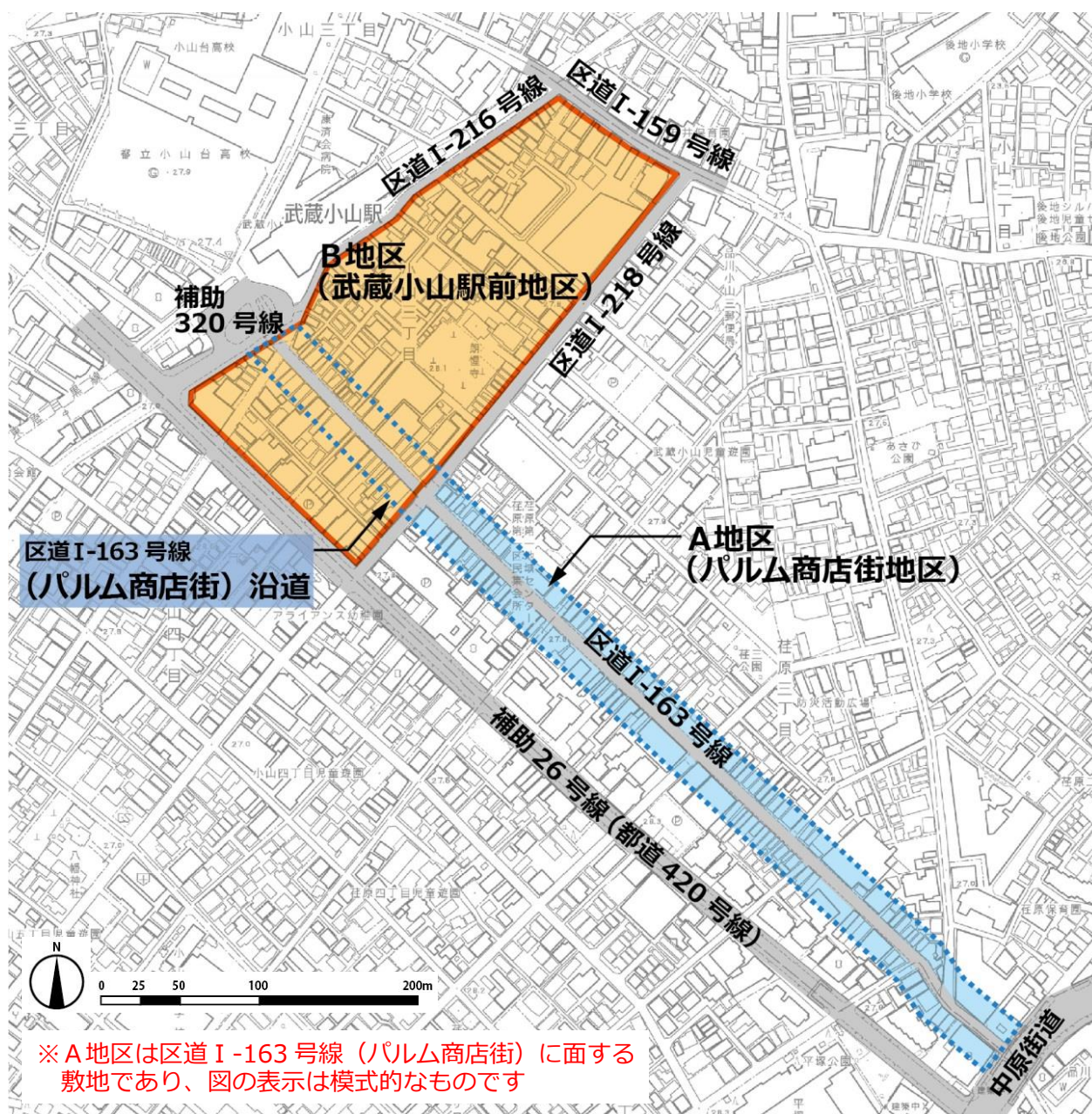
○A地区（パルム商店街地区）

区道 I - 218 号線以南かつ区道 I - 163 号線（パルム商店街）に面する敷地

※面していない場合は用途地域が商業地域にあっては「商業市街地」、
第一種住居地域にあっては「住宅等市街地」になります。

○B地区（武蔵小山駅前地区）

小山 3 丁目 6 番・13～21 番・24～26 番にある敷地



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである（承認番号 29 都市基交著第 38 号）